

## 令和3年度 矢沢地区敬老会の 開催内容変更のお知らせ

今年度の矢沢地区敬老会の開催について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度と同様に、集合型の祝賀会をともなう敬老会の開催は見合わせ、「記念品の贈呈」として敬老事業を行う運びとなりました。

記念品は9月中に対象の方々のご自宅へお届けいたします。

楽しみにされていた皆さまにおかれましては、誠に残念ですが、何卒ご理解・ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

花巻市社会福祉協議会 矢沢支部



## 令和3年度矢沢地区戦没者追悼・ 平和祈念式開催中止のお知らせ

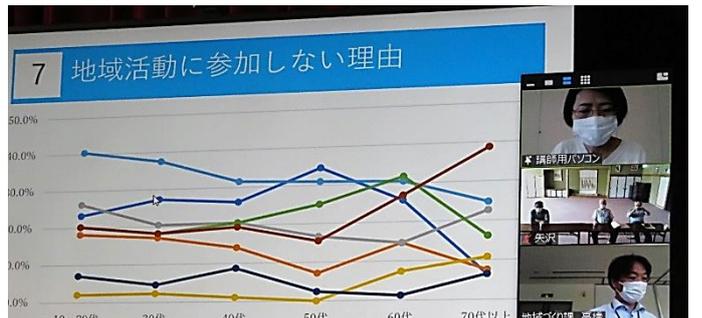
例年、8月15日に矢沢振興センターで開催している矢沢地区戦没者追悼・平和祈念式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止としましたのでお知らせいたします。

花巻市社会福祉協議会 矢沢支部



## 令和3年度「コミュニティ会議と市との協議の場」ZOOMを用いオンライン開催

今年度、市では各コミュニティに大型ディスプレイと対応コンピューターを配付、様々な機器設定等をおこないオンラインによる会議開催が可能となっていました。例年市役所において開催していた「コミュニティ会議と市との協議の場」は、6月28日に、石鳥谷総合支所大会議室から各コミュニティを結んでオンラインで行われました。内容は菅野圭地域振興部長の挨拶に続いて、岩手県立大学総合政策学部役重研究室の役重眞喜子氏による「花巻市地域自治に関する市民意識調査」の結果報告がありました。また、地域づくりサポート事業の紹介と事例紹介もあり、改めて認識を新たにしました。約1時間半にわたる初めての試みに戸惑いと時代を感じずにはられませんでした。とほほほ・・・！



\* ZOOM「いつでも、どこでも、どんな端末からでもオンライン会議を実現するクラウドサービス（コンピューターの利用形態のひとつ）で、複数人での同時参加が可能な会議アプリケーション」

◎ みんなの参加で矢沢地区一斉清掃を！

日程：8月1日（日） 時間：朝6時～7時

矢沢地区公衆衛生組合協議会（谷川勝志会長）では、今年も矢沢地区単独で一斉清掃を実施いたします。安全に留意され作業を進められるようお願いいたします。



この作業で加入している傷害保険には、草刈機械使用による傷害事故は補償の対象に含まれていませんので、趣旨にご理解の上ご協力をよろしくお願い致します。

高橋功さんいつもありがとうございます！



上台の高橋功さん（85歳）は矢沢振興センターの駐車場や花壇等の整備にボランティアとして活動して頂いております。事務局一同感謝です。ありがとうございます。

新花巻駅の「ヒマラヤスギ」さようなら！

昭和60年に開業した東北新幹線新花巻駅、開業と同時に新花巻駅東の駐車場側に植樹された「ヒマラヤスギ」16本は視界を遮るほどに大きく成長。管理も難しいことから、花巻市都市政策課では伐採を計画中的とのことです。



【事務局員のつぶやき】（5段階の警戒レベルと防災気象情報！）

今年も梅雨前線の活動が活発化し各地に線状降水帯発生、気象庁は「顕著な大雨に関する情報」を発表。また、7月3日には静岡県熱海市伊豆山で大規模な土石流が発生、多くの死者・行方不明者がでる大惨事となっています。今後も台風の接近や停滞前線の活動、不安定性降水等による大雨の被害が心配されます。下の図は自治体が発表する警戒レベルと気象庁の防災気象情報との関係をまとめたものです。

なお、警戒レベルとは、市町村などが災害の発生時に危険度と住民がとるべき行動を発令する防災情報で、直感的に理解しやすいように、警戒レベル1～5の5段階に分けて明確化されています。この警戒レベルは、住民が自らの判断で自らの命を守るための避難行動をとりやすくするため、防災情報をわかりやすく伝えることを目的としたものです。（下の図は気象庁のホームページより転用）

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル
5	<b>命の危険 直ちに安全確保！</b> すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	<b>緊急安全確保</b> ※必ず発令される情報ではない	大雨特別警報 氾濫発生情報	5相当
<警戒レベル4までに必ず避難！>				
4	<b>危険な場所から全員避難</b> 過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>避難指示</b> 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害警戒情報 高潮警報 高潮特別警報	4相当
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b> 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	大雨警報 洪水警報 ※1 高潮警報に切り替える可能性が高い注意報	3相当
2	<b>自らの避難行動を確認</b> ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	<b>第2次防災体制</b> (高齢者等避難の発令を判断できる体制) <b>第1次防災体制</b> (連絡要員を配置)	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報	2相当
1	<b>災害への心構えを高める</b>	心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認	早期注意情報(警報級の可能性)	

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。

※2 「極めて危険」（暴風）が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「暴風」は大雨特別警報が発令された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の範囲に活用することが考えられます。